

子どもたちに豊かな放課後を

放課後児童クラブ員を募集

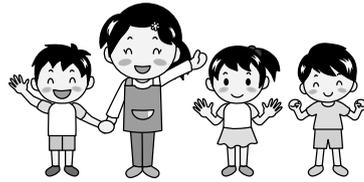
市では、仕事や疾病、看護等を理由に保護者が昼間不在の小学校児童を対象にした、放課後児童クラブを開設しており、次のとおり平成28年度の入会児童を募集します。

- 対象児童 小学校1～6年生(平成28年度時点)の児童
- 開設時間 ☆月～金曜日 12時～19時
- ☆土曜日・学校長期休暇等 7時30分～19時

※土曜日の利用は事前登録制で、葦崎児童センターでの合同開設になります。

- 申込書配布開始日 1月29日(金)から、各児童センターで申込書類一式を配布します。
- 申込期間 2月1日(月)～2月19日(金)
- ※月～金曜日10時～18時
- 申込場所 各児童センター
- ※定員超過の場合はご希望に添えないこともあります。

■問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (内線 174・175)



市内の児童クラブ一覧

児童クラブ名	住所・電話番号	定員
葦崎児童クラブ	葦崎市本町2丁目1番7号 葦崎児童センター内 ☎ 22-7687	50名
北東児童クラブ	葦崎市藤井町駒井 2248番地1 北東児童センター内 ☎ 23-5550	50名
北西児童クラブ	葦崎市清哲町青木 1078番地1 北西児童センター内 ☎ 22-1775	50名
第1甘利児童クラブ	葦崎市大草町上條東割 788番地	50名
第2甘利児童クラブ	甘利児童センター内 ☎ 23-1535	50名

年間利用(月額会員)

※小学校1～6年生の放課後留守家庭等の児童

区分	単位	第1子	第2子
基本利用料	月額	2,500円	1,300円
長期休業期間利用料の加算	夏季休業日の期間	1期間 3,000円	1,500円
	冬季休業日の期間	1期間 1,000円	500円
	学年末休業日及び学校始休業の期間	1期間 1,000円	500円
延長利用(18時30分以降)の利用料	1回	100円	100円

1日利用(小学校1～6年生で月額会員以外)

※放課後帰宅せず直接来館する、授業の無い日に昼食を持参する場合

区分	単位	第1子	第2子
授業のある日の利用(放課後の利用)	日額	300円	200円
授業のない日の利用(土曜日、夏休み等)	日額	600円	300円
延長利用(18時30分以降)の利用料	1回	100円	100円

- 第1子、第2子の数え方 同一世帯・同一クラブをきょうだいで利用する場合に、年少の児童から順番に数えます。第3子以降は無料です。
- 利用料の免除 「生活保護世帯」及び「ひとり親世帯・障がい者または障がい児のいる世帯のうち、市民税が非課税の世帯」は無料です。

病児・病後児保育所の利用対象者を小学校6年生まで拡大!

市では、児童等が病気又は病気の回復期で集団保育や家庭での保育が困難な期間、市立病院内の専用保育室で児童を預かる病児・病後児保育を実施していますが、このたび下記のとおり、利用対象範囲を拡大しましたのでお知らせします。

■利用対象者 生後6ヶ月～小学校6年生で、次のいずれかに該当する者

- ①本市に住所を有する者
 - ②市内の保育園・幼稚園・小学校に通っている者
 - ③保護者が市内に勤務している者
- ※ご利用には事前登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

福祉課子育て支援担当 (内線 174・175)
病児・病後児保育所「スマイル」 ☎ 23-4507

ひとり親家庭の皆さんへ

葦崎市母子・父子世帯等 小中学校入進学祝金の支給のお知らせ

父子世帯等

4月に、県内の小中学校(特別支援学校含む)へ入進学する児童を養育されているひとり親家庭の父又は母(父母のいない児童の養育者を含む)の方のうち、次の要件を満たす方へ祝金を支給します。 ※支給には申請が必要です。 申請書は福祉課窓口にて用意しておりますので、期日までにご申請願います。

- 支給額 児童1人につき1万円
- 支給要件 ①平成28年1月1日現在、葦崎市に住所を有する母子・父子世帯等
- ②平成27年度(平成26年分)の所得税が非課税世帯
- ③生活保護未受給世帯
- 申請期限 3月31日(木)
- 必要書類等 ひとり親家庭医療費受給者証・印鑑・申請者(保護者)名義の通帳
- ※平成27年1月2日以降に転入された方は、前住所地の課税証明書が必要になる場合がございます。
- 申し込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (内線 175)